

令和4年度第1回那珂市総合計画策定委員会 会議録

○日時 令和4年6月21日（火）午後1時30分～午後3時

○場所 那珂市中央公民館2階 講座室

○出席者

（1）委員

玉川明委員長、宮崎洋一副委員長、勝井明憲副委員長、
鹿志村貢委員、野田敏之委員、増子健一委員、上原精一委員、里口邦夫委員、仲田精委員、
松淵慶信委員、綿引桂太委員、三瓶哲也委員、後藤京子委員、篠原恵子委員、
岡田真理子委員、稲川敏夫委員、萩野谷静子委員、小針唯香委員、中島唯委員、
山口真太郎委員、大津貴哉委員、篠原広明委員、会沢義範委員、石井宇史委員、
高安正紀委員、会沢実委員、渡邊勝巳委員、金野公則委員、海老澤美彦委員、田口裕二委員、
小田部茂生委員

（2）事務局

企画部：部長 大森 信之

政策企画課：課長補佐（総括） 宇佐美智也、課長補佐（政策企画グループ長）和田哲郎、
主幹 坪義彦、主事 金塚祐樹

（3）コンサルタント会社

株式会社 ギョウセイ：研究員 堀内康史

○欠席者

（1）委員

青木麻実委員、木内芽生委員

○会議内容

1 開会

〔司 会〕 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
会議の開催前に、本来であれば、委員の皆様、お一人おひとりに、市長より委嘱状を交付させていただくところですが、本日は協議内容が多いため、時間の都合上、あらかじめ、皆様のお席にお配りさせていただきました。
誠に申し訳ございませんが、ご了承の上、ご査収いただきたいと思います。それではここで、市長より、ひとことご挨拶をいただきます。

〔市 長〕 皆さんこんにちは。那珂市長の先崎光でございます。
日頃みなさまにおかれましては市政運営に多大なるご協力をいただきありがとうございます。またこの度は、那珂市総合計画後期基本計画でございますが、この策定委員会にご参加いただき誠にありがとうございます。自治活動の代表の皆様、あ

るいは各種団体、企業、そして学生の皆さんにも参加いただいております。いろいろな方の声を集めて残り5年間の総合計画の後期計画を作っていきたい、そのように思っています。

総合計画は、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、那珂市の最上位計画です。総合計画があって、その下にいろいろな計画があり、一番大本になるのが総合計画です。前期の5年がまもなく終わります。残り5年間那珂市をどういう方向に向けていくか、どういう方向に進んでいくか、そういったことを決めていただくこととなります。

ご承知のように、昨今の世界情勢から始まり、経済、コロナ、様々な問題があります。5年経つと、世界もだいぶ変わってきます。そういった中で私たちは、この那珂市を、これからも皆さんが希望をもって住み続けられるそういうまちにしていかなければなりません。そこで大きな羅針盤となるのが、この総合計画後期基本計画であります。そのことをぜひ踏まえていただいて、皆様の忌たんのないご意見を、そして特に、お願いしたいのは、役所の文章は定型的で口を挟めないような雰囲気をもしかしたら感じる部分もあるかもしれません。しかし、学生さんは学生さんなりに、企業は企業なりに、自治会は自治会なりに、感じたことで結構です。そういったものをみんなでたたき合わせて、一つのものができれば、と思っています。どうぞ、気が付いたことを遠慮しないで発言をしていただければと、そのように私からもお願い申し上げます。

全体的な進行については、玉川副市長が進めさせていただきます。ご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。この後予定がありますので、私は途中で中座をしますが、皆様方には、心から御礼と感謝を申し上げて、あいさつに代えさせていただきます。

〔司 会〕 ありがとうございます。

それでは早速ですが、会議の方に移りたいと思います。

申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、企画部政策企画課の宇佐美と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまより、令和4年度第1回那珂市総合計画策定委員会を開催いたします。

本日お配りしております次第に沿って、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長あいさつでございますが、那珂市総合計画策定委員会設置規則第3条第2項の規定によりまして、「委員長には副市長をもって充てる」との定めがございますので、玉川明副市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

2 委員長あいさつ

〔副市長〕 みなさんこんにちは。

副市長の玉川でございます。せん越ではございますが、委員長の任務を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。市長からも挨拶がありました。第2次那珂市総合計画の令和9年度までの後期（基本）計画をこの委員会を通して策定していくこととなります。これから半年余りで、皆さんのご協力をいただきながら進めていくということとなります。明るい未来に向けた、実りある後期計画にしていきたいと思っております。皆様のご協力の程をどうかよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔司 会〕 ありがとうございます。

続きまして、次第の3、委員及び事務局職員紹介でございますが、本日は第1回目の会議でございますので、各委員及び事務局職員の紹介をさせていただきますと存じます。

まず、各委員のご紹介につきましては、お手元にお配りしております名簿の順で、自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、恐れ入りますが、1番の鹿志村貢委員からお願いいたします。

3 委員及び事務局職員紹介

〔鹿志村委員〕 神崎地区まちづくり委員会の鹿志村といたします。よろしくお願いいたします。

〔宮崎委員〕 額田地区まちづくり委員会の委員長をしております、宮崎洋一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔野田委員〕 皆さんこんにちは。菅谷地区まちづくり委員会の副委員長の野田と申します。私は静岡県浜松の出身です。現役の時ほとんど自治会の活動をしておりませんでした。そういう意味で、今あるまちづくり委員会の委員を承っておりますが、非常に日々勉強するところがあります。この機会に、意見が言えたらいいな、というかたちで参加しております。

〔増子委員〕 皆さんこんにちは。五台地区まちづくり委員会の委員長の増子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔上原委員〕 戸多地区まちづくり委員会の委員長をしています、上原です。よろしくお願いいたします。

〔里口委員〕 皆さんこんにちは。芳野地区まちづくり委員会、副委員長の里口です。また鴻巣自治会長も務めておりますので、よろしくお願いいたします。

〔仲田委員〕 木崎地区まちづくり委員会委員長の仲田です。よろしくお願いいたします。

〔松淵委員〕 瓜連地区まちづくり委員会の松淵と申します。よろしくお願いいたします。

〔綿引委員〕 皆さんこんにちは。アグリビジネスネットワーク、フェルミエ那珂の会長をしております、綿引と申します。よろしくお願いいたします。

〔三瓶委員〕 こんにちは。JPC株式会社の三瓶と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔後藤委員〕 那珂市消防団、女性分団の後藤京子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔篠原恵子委員〕 女性ネットワークなか、会長の篠原恵子です。よろしくお願いいたします。

〔岡田委員〕 皆様こんにちは。那珂市社会福祉協議会次長兼菅谷分室長の岡田でございます。皆様には日ごろから大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔稲川委員〕 皆さんこんにちは。総合型地域スポーツクラブ、ひまわりスポーツクラブの会長をしております、稲川です。よろしくお願いいたします。

〔勝井委員〕 住民代表の勝井明憲です。津田に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

〔萩野谷委員〕 住民代表の萩野谷です。自分の経験が活かせるらいいなと思って参加しました。よろしくお願いいたします。

〔小針委員〕 常磐大学総合政策学部法律行政学科3年の小針唯香と申します。よろしくお願いいたします。

- 〔中島委員〕 同じく、常磐大学総合政策学部法律行政学科3年の中島唯と申します。よろしく
お願いいたします。
- 〔山口委員〕 常磐大学総合政策学部総合政策学科の山口真太郎です。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 〔大津委員〕 同じく常磐大学法律行政学科4年の大津貴哉と申します。生まれも育ちも那珂市
なので、何かお力になればと思います。よろしくをお願いします。
- 〔篠原広明委員〕 皆さんこんにちは。企画部政策企画課長をしております篠原と申します。ど
うぞよろしくをお願いします。
- 〔会沢義範委員〕 総務課長をしております、会沢と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 〔石井委員〕 市民生活部防災課長をしております、石井と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 〔高安委員〕 保健福祉部参事兼社会福祉課長の高安と申します。どうぞ、よろしく
お願いいたします。
- 〔会沢実委員〕 産業部農政課長の会沢と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 〔渡邊委員〕 建設部都市計画課で課長をしております、渡邊と申します。どうぞ
よろしく
お願いいたします。
- 〔金野委員〕 皆さんこんにちは。上下水道部下水道課、課長の金野と申します。ど
うぞよろしく
お願いいたします。
- 〔海老澤委員〕 農業委員会の事務局長をしております、海老澤です。よろしく
お願いします。
- 〔田口委員〕 皆さんこんにちは。教育委員会教育部学校教育課長を
しております、田口と申
します。よろしく
お願いいたします。
- 〔小田部委員〕 皆さんこんにちは。消防本部総務課長を
しております、小田部と申
します。どうぞ
よろしく
お願いいたします。
- 〔司 会〕 皆さん、大変ありがとうございました。続きまして、事務局紹介に参ります。
- 〔大森部長〕 皆さんこれから大変お世話になります。企画部長を
しております、大森と申
します。よろしく
お願いいたします。
- 〔和田課長補佐〕 皆さんこんにちは。政策企画課政策企画グループ長を
しております、和田と
申します。どうぞ
よろしく
お願いいたします。
- 〔坏 主 幹〕 同じく、政策企画課、坏と申します。よろしく
お願いいたします。
- 〔金塚主事〕 同じく、政策企画課、金塚と申します。よろしく
お願いいたします。
- 〔宇佐美課長補佐〕 最後に私政策企画課、課長補佐の宇佐美と申
します。どうぞよろしく
お願い
いたします。また、本日は、今回の第2次那珂市総合計画後期基本計画の策定に
当たり、その業務全般を支援いただくコンサルタント会社から、1人が出席して
おりますので、ご紹介いたします。
- 〔(株)ぎょうせい〕 こんにちは。株式会社ぎょうせい研究員の堀内と申
します。よろしく
お願い
いたします。

4 那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項及び那珂市総合計画策定委員会設置規則について

〔司 会〕 それでは、次に移りたいと存じます。
次第の4、那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項及び那珂市総合計画策定委員会設置規則について、事務局よりご説明申し上げます。

〔事務局〕 皆様、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。
本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りさせていただきましたが、

- ・ 第2次那珂市総合計画（冊子）
- ・ 令和4年度第1回那珂市総合計画 策定委員会 次第
- ・ 那珂市総合計画策定委員会 委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料1 那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項
- ・ 資料2 那珂市総合計画策定委員会 設置規則
- ・ 資料3 第2次那珂市総合計画の概要
- ・ 資料4 第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告書
- ・ 資料5 第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針
- ・ 資料6 第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定スケジュール
- ・ 資料7 第2次那珂市総合計画 後期基本計画 骨子案

以上が、本日の資料となります。

また、本日、皆様のお席に、資料4の訂正（差し替え）部分の資料を1枚、置かせていただきました。こちらについては、資料4の説明のときにご説明させていただきます。

以上の資料に、不足等はございませんでしょうか。

（特に不足等はなし）

【那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項】の説明

〔事務局〕 それでは、初めに、「那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項」からご説明させていただきます。

着座にて失礼します。

【資料1】をご覧ください。

こちらは、この「那珂市総合計画策定委員会」の会議の公開等に関しての取決め事項となります。

まず、1の「会議の公開について」でございますが、「委員会の会議は、原則として公開とします。ただし、委員長が、公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会議に諮って全部又は一部を非公開とすることができる。」としております。

次からの、2番目、3番目、4番目では、それぞれ「委員名簿」や「会議資料」、「会議録」の公開についての取決めが記載されておりますので、ご確認ください。

5番目の「傍聴について」では、会議を傍聴するための方法や禁止事項等を記載しております。

裏面は、「会議傍聴人受付簿」となっておりまして、この会議を傍聴されたい方は、こちらに必要事項を記入していただき、傍聴していただきます。

以上、簡単ではございますが、「那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項」の説明となります。

【那珂市総合計画策定委員会設置規則】の説明

〔事務局〕 続きまして、「那珂市総合計画策定委員会設置規則」についてでございますが、本日は、委員委嘱後の初めての会議でございますので、改めて、本委員会の設置規則について、ご説明させていただきます。

【資料2】をご覧ください。

始めに、第1条の、「設置」でございますが、本委員会は、その名のとおり、「那珂市総合計画を策定するため」に設置するものでございます。

次に、第2条の、「構成」でございますが、先程皆様に自己紹介をしていただきましたとおり、本委員会の委員は、「住民の代表」、「副市長」及び「各課室の代表」で構成しております。

次に、第3条の、「委員長及び副委員長」でございますが、「委員会に、委員長及び副委員長2人を置き」、「委員長には副市長を、副委員長には委員長が委員の中から指名した者をもって充てる。」となっております。

なお、副委員長のお二人につきましては、この規定によりまして、後程、委員長に指名をしていただきます。

次に、第4条の、「任期」でございますが、「委員の任期は、総合計画の策定が終了したときまで」としております。今回は、令和4年度中に後期基本計画を策定しますので、皆様の任期は、令和5年3月までを予定しております。

次に、第5条の、「会議」でございますが、「委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長」となります。

なお、今回の会議につきましては、委員委嘱前に開催通知を送付する都合がございましたので、那珂市長名で招集させていただきました。

また、「会議の議事は、出席委員の過半数をもって決するとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。」としております。

次に、第6条の、「報告」でございますが、この「委員会で、総合計画についての調査研究を行った結果を、庁議に報告するものとする。」としております。

この「庁議」と言いますのは、市長主宰のもと、副市長、教育長、各部の部長などが出席する会議でございますが、市の将来構想や主要施策、重要計画などについて審議するとともに、各部門の連絡調整を行うなど、市政の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とした会議でございます。

次に、第7条の、「ワーキングチーム」でございますが、この「委員会には、専門的事項の調査研究を行うための、ワーキングチームを設置することができる。」としております。

今回の後期基本計画の策定に当たりましては、このワーキングチームを既に設置してございまして、各課室の課長補佐（総括）級の職員が構成員となり、令和4年5月9日（月）に第1回目の会議を、5月27日（金）には、第2回目の会議を開催しております。

次に、第8条の、「庶務」でございますが、「委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。」としております。

最後に、裏面の第9条、「補則」でございますが、「この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。」としております。

以上、「那珂市総合計画策定委員会 設置規則」の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔司 会〕 ただいま事務局のほうから説明をさせていただきました。ただ今の説明にご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（質問なし）

5 協議事項

(1) 副委員長の指名について

〔司 会〕 続きまして、次第の5、協議事項でございますが、那珂市総合計画策定委員会設置規則第5条第1項の規定によりまして、これからの進行を玉川委員長にお任せします。

〔議 長〕 それでは、次第に従いまして、会議を進めます。
次第の5(1)、副委員長の指名について事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 それでは、「副委員長の指名」について、ご説明させていただきます。
先程、【資料2】により、本委員会の設置規則についてご説明したところですが、設置規則第3条第1項の規定では、本委員会に副委員長を2人、置くこととしておりまして、同条第2項の規定では、「副委員長は、委員の中から委員長が指名した者をもって充てる」としているところです。
従いまして、これから、委員長には、副委員長2人の指名をお願いしたいと存じます。

〔議 長〕 ただいま事務局から説明がありましたとおり、副委員長は委員長が委員の中から指名するというので、私の方から指名させていただきます。
まず、お一人目、額田地区まちづくり委員会委員長の宮崎洋一委員にお願いしたいと思います。もうお一方は、公募の枠でご就任いただいております、勝井明憲委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

〔司 会〕 恐れ入りますが、宮崎副委員長、勝井副委員長におかれましては、前の席の方へご移動の方をお願いいたします。

(2) 第2次那珂市総合計画の概要について

〔議 長〕 それでは、次に移ります。
次第の5(2)、第2次那珂市総合計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 それでは、「第2次那珂市総合計画の概要」について、ご説明させていただきます。

説明資料は【資料3】となります。

皆様の中には、「総合計画」という言葉を初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思いますので、総合計画とはどのようなものか、ここで改めてご説明させていただきます。

「総合計画」とは、自治体が目指す将来像を定め、その将来像を実現するためのまちづくりの基本理念や施策を体系的に示したもので、自治体におけるまちづくりの最上位計画に位置付けられるものです。

「まち」を大きな船に例えるならば、総合計画は、「まち」の今後の行き先や進み方を指し示す「羅針盤」と言えます。

自治体では、福祉、環境、教育、都市計画などの各分野において、様々な施策を展開しておりますが、それらの施策は、この「総合計画」に基づき実施されることとなります。

それでは、【資料3】1枚目の下段をご覧ください。

総合計画の構成と期間でございますが、第2次那珂市総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成されておりまして、「基本構想」は、目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするもので、その計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間となっております。

「基本計画」は、基本構想で示した施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものでございます。社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、計画期間は5年とされておりまして、後期基本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとなります。今回は、この後期基本計画を主に策定します。

「実施計画」は、基本計画で定めた施策の方針に基づき、3年間の具体的な事業計画を明らかにするものでございます。実効性の高い計画とするため、毎年度見直しを行うローリング方式により策定します。

1枚おめくりください。

「基本構想」は、「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」と市の将来像を定め、3つの基本理念を設定し、その基本理念に基づく6つの施策の大綱を掲げております。そのほか、下段にございます、総合計画の計画期間における将来人口と産業別就業人口の推計を記載した「将来人口推計」や、土地利用の方針・都市ネットワークによる連携について明記した「土地利用構想」が、「基本構想」の内容となっております。

次のページをご覧ください。

基本計画ですが、①前計画の取組、②現状、③課題、④施策の目的と成果指標、⑤基本事業と主な事務事業、⑥基本事業ごとの方針で構成されておりまして、現在策定されている前期基本計画の31の施策について、今回、前期基本計画の取組と現状を踏まえて、これらを見直しし、目標年度である令和9年度までの5年間の後期基本計画を策定します。

1枚おめくりいただき、最後のページをご覧ください。

上段の、計画の進行管理と行政評価でございますが、本計画の策定後は、行政評価システムを用いて進行管理を行っていくということでございます。行政評価システムとは、計画に掲げた施策や基本事業、事務事業ごとに、成果指標を設定し、それらの指標を毎年度測定することで、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取組に反映させていく仕組みです。

いわゆる「PDCAサイクル」を回していくこととなりますが、今回の後期基本計画策定に当たっては、前期基本計画の取組を「Check（評価）」し、課題等を明確にしたうえで「Act（改善）」し、「Plan（後期基本計画）」を策定することとなります。

下段の「まとめ」の部分は省略させていただきまして、以上が、「第2次那珂市総合計画の概要について」の説明となりますが、平成30年3月に策定した「第2次那珂市総合計画」の冊子を、本日の会議資料と一緒に皆様のお手元に送付させていただいたかと存じます。これから後期基本計画を策定するにあたり、そちらも参考にさせていただければと存じます。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

【質疑応答】

（意見なし）

（3）第2次那珂市総合計画前期基本計画評価結果報告について

〔議長〕 それでは、次に移ります。

次第の5（3）、第2次那珂市総合計画前期基本計画評価結果報告について、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局] それでは、ご説明させていただきます。「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」について、ご説明させていただきます。

【資料4】をご覧ください。

始めに、資料の訂正についてでございます。

本日、皆様のお席に、資料4の訂正（差し替え）部分の資料を1枚、置かせていただきました。

資料4の8ページでございます。訂正版の方をご覧くださいいただければと存じますが、赤字で記載されている部分でございます。施策1から施策3まで、表が3つ記載されておりますが、いずれの表も、中央部分2段目に記載のある「単位」の右側4つの欄の記載がずれておりました。赤字のものが修正後の正しい記載となります。

大変申し訳ございませんでした。

それでは、「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」の説明に移らせていただきます。

資料4をご覧ください。

2枚おめくりいただいて、1ページ目の「評価の目的・趣旨」でございますが、現行の第2次那珂市総合計画前期基本計画の計画期間が、令和4年度をもって終了することから、これから策定する後期基本計画での取組に活かすため、前期基本計画の施策ごとに進捗状況の評価を行いました。

この報告書は、毎年度実施している施策評価の資料を基に、進捗状況の評価したものとさせていただきます。

次の2ページ目の一覧表が、前期基本計画の施策の体系となっております、6つの政策に対し、31の施策を掲げております。

1枚おめくりいただいて、次のページの3ページからが、31の施策に対し、前期基本計画で定めた67の成果指標と、施策評価の成果指標を併せた、全部で106の成果指標について、平成28年度の実績値と、令和2年度の間目標値とを比較して、令和2年度の実績値が、向上しているのか、低下しているのか、また、近隣他市と比較して、高い水準か、低い水準か、を、評価した一覧となっております。

なお、令和3年度の実績値については、現在、各課において、とりまとめを行っているところでございます。

3ページからの、それぞれの一覧表の一番左側の欄に成果指標名が記載されておりますが、指標名の最後にアスタリスク（*）、こちらが付いている指標が、前期基本計画で定めている指標となっております。

ここでまた資料の訂正をお願いしたいのですが、資料の3ページの、一番下の施策3の一覧表のうち、上から3番目の「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」と、その下の「市民からの意見、提案等件数」の指標に付いているアスタリスク（*）につきましては、間違いでございます。この二つの指標は「施策評価」の指標となりますので、アスタリスク（*）の削除をお願いします。

同じ訂正で、もう1か所ございます。7ページの一番上の、施策7の一覧表のうち、一番下の「都市計画法に基づく勧告件数」の指標に付いているアスタリスク（*）についても、間違いでございます。こちらも削除をお願いします。

説明に戻ります。

資料の3ページからの成果指標の、一つ一つの評価につきましては、後でご覧になっていただければと存じますが、資料の14ページからが、評価結果のまとめとなっております。

14ページの円グラフをご覧くださいと、全体で31の施策について、時系列比較評価と近隣他市との比較評価ごとに、割合で見ると、時系列比較評価では、「かなり向上した」と「どちらかと言えば向上した」を合計すると、14施策で45%となり、着実に成果を上げている一方で、「横ばい」は8施策で26%、「どちらかと言えば低下した」と「かなり低下した」を合計すると9施策で29%となっております。また、近隣他市との比較評価では、「かなり高い水準である」

と「どちらかと言えば高い水準である」を合計すると、10施策で32%、「どちらかと言えば低い水準である」と「かなり低い水準である」を合計すると、9施策で29%となっており、ほぼ同じ割合となっております。

なお、「ほぼ同水準である」の割合が一番高く、12施策で39%となっております。

次のページからが、評価結果を分析した内容となっております。15ページがマトリクス表にまとめたものでございまして、その説明が、次の16ページからになります。

一部ご説明しますと、16ページは、「向上又は水準の高い施策」の説明となっております。1番目の「時系列評価が「かなり向上した」施策」については、表に記載の二つの施策があり、「成果の背景」としましては、「2-3 交通安全を推進する」の施策につきましては、「交通安全教室の開催や交通安全広報活動等の成果から、交通事故件数や交通事故負傷者数が大きく減少したと考えられます。」ということで、もう1つの、「5-1 活力ある農業の振興を図る」の施策につきましては、「担い手育成のための認定農業者等への支援を継続的に実施したことで、認定農業者数が増え、目標値に達しており、また、農地中間管理事業による農地流動化を促進したことで担い手への農業集積率は目標値に達していないものの、割合は高くなったと考えられます。」ということでございます。

以下、「「どちらかと言えば向上した」及び近隣他市との比較評価が「どちらかと言えば高水準である」施策」についてや、「低下又は水準の低い施策」について、説明をさせていただきますが、時間の都合上、後でご確認いただければと存じます。

最後に、20ページの「評価を踏まえた、後期基本計画の方向性」でございます。

これらの、各施策の評価を後期基本計画での取組に活かすために、現在自治体に求められている社会のニーズを踏まえながら、今後の方向性について検討します。

まず、「第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組の推進」でございますが、「出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するために、人口流入、定住の促進や若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する等の課題への取組を実施する総合戦略は、多くの施策と結びついています。その総合戦略の取組を推進することで本市の魅力を高め、本市に愛着を感じる市民、本市を訪れる人、移り住む人の増加を図ることで持続可能なまちづくりを目指すことが求められています。」

次に、「withコロナに対応した行政運営」でございますが、評価結果を見ますと、「3-6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る」と「5-3 地域資源を活かした観光の振興を図る」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、時系列比較が低い評価となっております。

他の施策にも言えることですが、今後、withコロナの中で住民サービスを維持、向上させるためには、デジタル技術を活用し、人々の生活をより良い方向に変化させるDX化の推進が求められると考えられます。DX化を推進することで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会を目指していく必要があります。

最後に「SDGsの推進」でございますが、「SDGsは、経済・社会・環境の総合的な取組を推進し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、その取組は、本市の行政運営と重なる部分がございます。近隣他市との比較で、低い水準と評価しております、「2-6 利便性の高い交通基盤を整える」や、時系列比較の評価が低くなっております、「3-1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」につきましても、SDGsの17のゴールに結びつく施策であり、SDGsの理念を踏まえた上で持続可能なまちづくりの実現を目指して各施策を進めていく必要があります。」

と、いうことでございます。

以上、「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」の説明とさせて

いただきます。よろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔宮崎副委員長〕 2つ確認したいのですが、1つは、「近隣他市」とありますが、これはどこを指すのでしょうか。そして近隣他市と比較しているの、同じ指標を使っているのかどうか。もう1つは、成果指標について、施策を適切に評価できる指標になっているのかどうか。見直しが必要なのかどうか、その辺をどう考えているのか、お願いします。

〔事務局〕 近隣他市としては、水戸市、ひたちなか市等が挙げられています。成果指標が同じものか、という点については、同じものを用いて比較しています。施策を適切に評価できているか、については、総合計画の成果指標については5年間そのまま継続した指標としております。それ以外の施策評価の指標については、その時々適切な評価指標を各担当部署が判断しそれぞれ評価を実施しています。以上となります。よろしくお願ひします。

〔勝井副委員長〕 資料20ページ、後期基本計画の方向性のところで、文章のまとまりが悪い感じがします。1番と3番が同じ持続可能なまちづくりを目指す、という結論になっています。ちょっと重なっているの、これは分けるか、1つにまとめてしまったほうがいいのではないのでしょうか。持続可能なまちづくりという表現は正しいと思います。

喜ばしいと感じたのは、農業振興の施策について、「かなり向上した」という評価になっており、農業の担い手が増えてきているのですね。那珂市はやはり農業がメインの産業ですから、担い手が増えてきていることはとてもよいと思います。その施策をもっと強力で推進していくという、特徴あるまちづくり、自立していくまちづくりそういうものを目指す、という市の姿勢を示してほしい。前期では市民との協働というのが非常に強い柱でありました。今回の資料では出てきていません。人口の減り方も那珂市は少ないですね。近隣の市町村と比較すると、平成27年から令和2年までで那珂市は2%の人口減少でした。それに比べ常陸太田市や常陸大宮市は8%減少し、4倍減っているのです。大子町は13%減少しています。那珂市は水戸市のベッドタウンとしての役割をちゃんと担ってきている。そこに価値が出てきているという風に判断すべきだし、アンケートでは住みやすいまちと回答する人が増えてきている。住みやすいまち、というのは自然災害が少ないだけではなく、そう答えた人は理由があるはずで、そういう理由をきちんと分析して、そしてそれを推し進めていくことで、近隣市町村と差別化を図っていく、そういう方向性を示すべき。持続可能とか、SDGsとか今はやりの言葉を並べるのではなくて、そういうことをしっかり書いてほしい。少しまとめ直すか、次に計画を作るときに私の意見を参考にさせていただきたいという風に思っております。

最後に言いたいことは、持続可能なまちづくりやSDGsは市民にまだあまりなじみがありません。きちんと理解している人は少ないと思います。そういうところを正しく認識してもらうための丁寧な説明をしていくことも、この5年間でやらなければならないと思います。デジタル技術やDXなどカタカナ文字がたくさん出てくるが、市民になじんでいないので、そういうところを丁寧に説明していく必要があると思っております。

〔事務局〕 貴重なご意見ありがとうございます。冒頭で市長の挨拶にもあったように総合計画は那珂市の最上位計画であり、市民の誰にでも分かりやすい計画であるべきと考えてございます。勝井副委員長からいただいたとおり、中身をよく精査し、今後総合計画に反映させていきたいと考えます。

〔上原委員〕 7ページの施策9「効率的に生活排水を処理する」の評価についてお尋ねしたいと思います。その数字が、下水道の普及率についてまとめられています。今下水道の工事をやっているが、1区画だけ工事はやらないといわれた地区があるのですね。私の住んでいるところですが。これは不公平なことだと思う。理由があるのであれば、そこの住民を集めて説明してもらおうと助かります。正式な説明がなくて、あなたのところは下水道を敷設しないよ、と。昔聞いた話では、平成10年ごろには、ここら辺は全て下水道が敷設されるということでしたが、戸多地区では、北半分は農業集落排水施設が実現し、小学校から南側は、今工事を進めています。中谷原地区が除外されているわけです。担当課から説明をお願いしたいと思います。

〔下水道課〕 今のご質問については、いろいろあるのですが、まずは皆様にご不便ご心配をおかけしているところは大変申し訳なく思っています。ここにある汚水処理人口普及率については、公共下水道と農業集落排水、合併処理浄化槽の3つの柱での処理による数字となっています。今のお住いの地区の周りは公共下水道で整備されていますが、残念ながらまだ整備が行われていない、と。また令和3年3月に市の方で下水道計画の全体見直し方針を立てさせていただき、その方針では、お住いの地区が公共下水道から外されていることはどういうことかというご質問かと思いますが、公共下水道の整備については相当な費用がかかり、かかった費用についてどうやってお金を捻出していくのか。基本的には借金になります。借金を未来の人たちに残していくのか、という点を踏まえると、どうしても公共下水道で全部行くのだ、という点を見直さなければならない、ということで、一部の地区については公共下水道ではなく合併処理浄化槽の方の対応でお願いできないか、という方針を書かせていただきました。合併処理浄化槽については、補助金等を補助させていただいております。公共下水道は難しいということで、(合併処理浄化槽に)転換をしていただけ件数は相当増えています。下水道課のほうでもアナウンスが十分できていなかったこともあり、皆さんに事業の見通しが見える化したのが指針でございます。ご理解のほどお願いいたします。また説明会の話もありましたが、コロナ禍ということで、話ができなかったというところは大変申し訳ございません。説明会を一部開催したところもあるのですが、またコロナがまん延し中止という形にさせていただいております。今整備しているところについては、令和8年度までには整備を終わらせようとしております。また新たな整備地区も選定しなければなりません。ご不便をおかけしているところでございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〔上原委員〕 今の説明は、大体分かるのですが、令和3年の3月に指針を策定したのであれば、あなたの地区は除くよ、という説明があってしかるべきだと思います。

〔議長〕 すみません、この場合は施策の全般について議論する場ですので、個別の案件については、またこの会議とは別にきちんと回答させていただきたいと思います。この場合は全般的な話でお願いしたいと思います。

〔勝井副委員長〕 今の話で言うと、都市計画とか土地利用計画とか古くからあるのですね。それを後生大事に守るのではなく、先ほど申し上げたように、水戸に近いという利点を活かすために若い人がここに住もうとしたときに、やはり下水道が普及していないといけない、というのもあると思います。そういうのは生活しやすさ、住みやすさ、そういうものが人を増やす要因になっているのであれば、都市計画とか土地利用計画を少し変えて、予算を確保し重点化して、今後考えてもらいたいと思います。

〔議長〕 そういうところを心がけて対応していただければと思います。その他ご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(4) 第2次那珂市総合計画後期基本計画策定方針について

〔議長〕 それでは、次に移ります。

次第の5(4)、第2次那珂市総合計画後期基本計画策定方針について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 それでは、ご説明させていただきます。「第2次那珂市総合計画 後期基本計画策定方針」について、ご説明させていただきます。

【資料5】をご覧ください。

この資料は、今年の3月8日の庁議に諮り、承認を得ていますとともに、先月5月26日に開催されました市議会全員協議会において説明したものでございます。

先ほどご説明した「総合計画の概要」と重複する部分もございますので、一部省略してご説明いたしますが、まず、1の「計画策定の趣旨」でございしますが、6行目からの2段落目からでございしますが、「現在本市は、大規模化する自然災害への対応、社会経済状況や人口構造の変化、デジタル化をはじめとする技術革新や新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の意識と日常生活の変化等、様々な課題に直面しています。また、社会保障費の増大や社会資本の整備、老朽化した公共施設の修繕等により財政負担が大きくなる一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少は避けられません。」

「このように、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中でも、本市が今後も持続可能なまちとして発展を続けるためには、現在の計画を的確に評価分析するとともに、既存の慣習や経験にとらわれない新たな手法や考え方を施策に盛り込む等、将来を見据えて、まちづくりの根幹となる総合計画を見直す必要があります。」

「ついでには、令和4年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、令和5年度を初年度とする後期基本計画を策定し、効果的かつ効率的で戦略的な行政運営を目指していきます。」

と、いうこととでございます。

次の「2 総合計画の構成」につきましても、先程の説明と重複しますので、省略させていただきますので、1枚おめくりください。

表の次に記載のある、「3 策定に係る基本的な考え方」でございしますが、

まず、(1)として「前期基本計画の進捗状況を踏まえ、基本構想の実現に向けた具体的な施策を示すものとします。」

次に、(2)として、「市民ワークショップによる意見集約、市民アンケート調査、パブリック・コメント等、様々な機会を捉えた市民意見の把握と計画策定における市民参画に取り組みます。」

次に、(3)として、「「可能性への挑戦—那珂ビジョン—」及び「第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ることとします。」

次に、(4)として、「国、県等の構想や長期計画との整合性に配慮するとともに、市の各施策分野における個別計画との整合性を図ることとします。」

次に、(5)として、「既定の基本構想及び前期基本計画の体系を踏襲することを前提としつつ、現在の本市を取り巻く社会環境や背景を適正に捉えた上で必要な見直しを行うこととします。」

次に、(6)として、「国道118号の4車線化や茨城県植物園のリニューアル計画、茨城北部幹線道路の整備等を地域活性化の契機と捉えるとともに、那珂インターチェンジ周辺の道の駅構想に続く関係人口の増加に繋がる新たなまちづくり構想について検討します。」

最後に、(7)として、「カーボンニュートラルやDX（デジタルトランスフォーメーション）等の新たな取組を取り入れた時代の流れに対応した内容とし、「Society 5.0」や「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けた実効的な指針となるよう検討します。」ということとでございます。

続いて「4 策定体制」でございしますが、

次の、3ページの図の、イメージどおりとなりますが、庁内体制としましては、

課長補佐（総括）級の職員で組織する「ワーキングチーム」が原案を作成し、それをこの「策定委員会」で検討を行い、「庁議」にて審議し、庁内の決定を行います。

また、その経過報告も含めて、検討内容を「議会」に報告して意見をいただいたり、「総合開発審議会」に諮問し、答申をいただいたりする体制となっております。

さらに、図の右下にあるとおり、市民からも十分に意見や提案をいただくような体制としております。

最後に4ページ目の「5 策定スケジュール」でございますが、この策定方針が、今年の3月に承認されてから既に3か月経過しているということもあり、当初の予定と変更となっている部分もございますので、スケジュールについては、【資料6】をご覧くださいいただければと存じます。

【資料6】の表の一番上でございます、市議会への報告を基準としてスケジュールの管理をしていくこととなりますが、今年の12月開催の市議会全員協議会で報告することが目標となります。

表の上から4番目の欄が、この策定委員会のスケジュールとなりますが、その下の欄のワーキングチームから策定委員会、策定委員会からその上の欄の庁議、庁議からその上の欄の総合開発審議会へと、順次、後期基本計画の案を上げていくような流れになっておりまして、この策定委員会は、本日の第1回を皮切りに、8月と11月の開催を予定しております。

また、7月に予定しているワークショップを事務局側で実施し、市民の声を反映できるよう、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

最終的には、今年の12月の市議会全員協議会で報告後、年明けの令和5年1月より印刷製本作業に入りまして、令和5年の3月に発行となる予定でございます。

以上、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針について」の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

- 〔議長〕 ただいま事務局から説明がありましたとおり、この策定方針については、既に庁議での承認を得て、議会にも報告済みとのことですので、基本的には、この策定方針に沿って、今後、作業を進めていくことになるかと思えます。
委員の皆様から、何かご質問等はございますか。

【質疑応答】

（意見なし）

（5）第2次那珂市総合計画後期基本計画骨子案について

- 〔議長〕 次第の5（5）、第2次那珂市総合計画後期基本計画骨子案について、事務局より説明をお願いします。

- 〔事務局〕 それでは、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 骨子案」について、ご説明させていただきます

【資料7】をご覧ください。

この後期基本計画 骨子案は、最終的に後期基本計画を冊子として作り上げるものがございます。

先程ご説明しました、「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告書」や「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針」などを踏まえながら、課長補佐（総括）級の職員で構成するワーキングチームにおきまして検討し、事務局で作成したものでございます。

1 ページ目は目次となっております。

2 ページをお開きください。

始めに「第1部 序論」でございますが、ここでも一部、資料の訂正をお願いし

ます。

1 番目の「後期基本計画 策定の趣旨」の 1 行目、「本市は、平成 30 年から令和 4 年度まで」となっておりますが、「平成 30 年」ではなく、「平成 30 年度」となります。訂正をお願いいたします。

説明に戻ります。

この 1 番目の、「後期基本計画 策定の趣旨」でございますが、こちらは、先程ご説明した「策定方針」の最初に記載のある「計画策定の趣旨」より、若干の文言等を修正して掲載しているものとなりますので、後でご確認いただければと存じます。

また、2 番目の、「後期基本計画の構成と期間」につきましても、「策定方針」からの引用となりますので、説明は省略いたします。

次に、次のページの、「3 後期基本計画の進行管理と行政評価」についてでございますが、こちらも先程ご説明いたしました、「第 2 次那珂市総合計画の概要について」でご説明した内容となりますので、省略させていただきます。

次に、4 番目の「前期基本計画における取組」でございますが、こちらは、今後作成する「後期基本計画の素案」の策定に伴いながら、政策ごとに取りまとめていきますので、骨子案の段階では、記載はございません。

次に、5 番目の「自治体に求められる視点」でございますが、現在、自治体に求められている視点について、列挙してございます。

(1) として、「少子高齢化に伴う社会経済の変化への対応」、(2) として、「新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした行政サービスの在り方の構築」、(3) として、「高度情報化社会の進展に伴い提唱されている Society 5.0 (未来社会) やデジタルトランスフォーメーションへの取組」、(4) として、「地球規模での環境の変化に伴い、今後も増加や激甚化が懸念される自然災害への継続的な対策の見直し」、(5) として、「地球環境問題が、解決すべき課題として注目されるカーボンニュートラルへの取組」、最後に、(6) として、「「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs (持続可能な開発目標) の推進」

ということでございます。

4 ページをご覧ください。

「第 2 部 後期基本計画」でございます。

まず、「序章 計画の策定にあたって」の、「1 まちづくりの目標」でございますが、まちづくりの目標を「住みよさプラス活力あふれるまち」と掲げております。こちらの目標に決めた理由でございますが、「第 2 次那珂市総合計画で掲げている将来像の中にもある「住みよい」という本市の強みに加え、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも、市民が未来へ希望を持てる「持続可能なまち」として発展するため、本市が持つ可能性を活かし、市民がにぎわい、活力であふれる那珂市を目指す」という思いを込めた目標となっております。

次に、2 番目の「計画策定の考え方」でございますが、「前期基本計画における取組の成果や、自治体に求められている視点を踏まえた上で、後期基本計画を策定」するため、次の 5 つの考え方を示しております。

まず、(1) の「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」でございますが、先崎市長が就任した直後の、令和元年 5 月に策定しました「那珂ビジョン」において、「活力ある担い手の『育成』」、「住みよさを支える活力への『支援』」、「活力ある未来への『投資』」という 3 つの方針を柱として、現在まで、人材や団体の育成・支援、インフラの整備等に取り組んできました。これらの取組は、一定の成果をあげており、今後は、総合計画の中に位置付けることで、より効果的かつ効率的な取組となるよう努めます。」としております。

次に、(2) として「総合戦略等 各種計画との調和」でございますが、令和 2 年 5 月に策定した、第 2 期の「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「人口減少の抑制と地域の活性化を主な目的とした計画であり、また、その他にも各分野において個別計画を策定しており、これらの計画との整合を保ちながら、効率的

な運用を図ります。」としております。

次に、(3)として「SDGsの推進」でございますが、「SDGsとは、「持続可能な開発目標」を意味し、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、令和12年までの国際社会全体の目標でございます。17のゴールと、169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、関わりのある全ての人が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。本市においても、持続可能なまちづくりに向けて、このSDGsの理念を踏まえた上で各施策に反映させ、一人ひとりの幸せの形が多様化する中、それぞれの感じる幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて、各施策を進めます。」としております。

次に、(4)として、「効率的な行政運営」でございますが、「新型コロナウイルス感染症による影響により人々の行動様式が非接触・非対面に変化した中で、求められるデジタル化に遅れが生じており、社会全体におけるDX化の推進が求められています。本市においても、マイナンバーカードの普及促進、庁内の各種手続のオンライン化、AI（人工知能）・RPA（仮想的労働力）の利用推進等様々なデジタル技術を活用し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX化を推進することで、行政サービスにおける市民の利便性を高めるとともに、効率的な行政運営を行います。その際、多様化するニーズに合ったサービスを提供することを意識しつつ、ICT（情報通信技術）に不慣れな市民が取り残されることのないよう、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるように努めます。」としております。

最後に、(5)として、「地域活性化につながる土地利用」でございますが、「国道118号の4車線化や、茨城県植物園のリニューアル計画、茨城北部幹線道路の整備等を地域活性化の契機と捉えるとともに、『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』を踏まえ、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や、民間活力の活用等を検討し、段階的に整備していくことを目指します。」としております。

以上の5つの考え方をもって、後期基本計画を策定してまいります。

次に、「3 将来人口推計」でございますが、「本市の人口は、平成12年の55,069人をピークに減少傾向にあり、令和2年10月1日現在では53,502人となっており、一方で世帯数は増加し続けています。第2次那珂市総合計画前期基本計画の策定時には、目標年度である令和9年の人口を51,100人と推計していましたが、後期基本計画の策定に当たり、改めて令和2年の最新の実績値を反映した将来人口を推計したところ、令和9年には約52,000人になると見込んでおり、人口減少は、緩やかに進んでいます。

一方、年齢を3区分で見ると、少子高齢化がさらに進行していくことも予想されます。総合戦略によって、人口減少の抑制に取り組んでいるところではありますが、引き続きこれらの取組について注力していくことが求められています。」

としております。

以下及び次のページには、ただいま説明した内容を表した、「人口の推移」や「将来人口の推計」のグラフとなっております。

6ページにある「人口と世帯数の推移」のグラフについては、国勢調査より、7ページの「将来人口の推計」のグラフについては、第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に、国から提供された人口推計のワークシートを基に、令和2年度の国勢調査人口実績値を反映させ、さらに平成30年から令和2年の間の住民基本台帳による社会移動の動向を反映させ、人口推計を行ったものでございます。

(第2次那珂市総合計画の冊子を示しながら)こちらの、「第2次那珂市総合計画の冊子」の8ページと19ページに、この総合計画を策定した平成30年3月当時の、「人口の推移」と「将来人口の推計」のグラフの記載がございますので、併せてご確認ください。

7ページのグラフの下の、最後に記載のある、第1章から第6章までにつきましては、後期基本計画の本編となる部分でございます。こちらの部分につきましては、

今後検討を進めてまいります「後期基本計画 素案」の中でお示ししていくこととなります。

以上、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 骨子案について」の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

〔議長〕 ただいま事務局から後期基本計画骨子案について説明がありました。内容はもちろんですが、文言や文章の表現等も含めまして、委員の皆様から、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

【質疑応答】

〔松淵委員〕 資料7の5ページの(5)地域活性化につながる土地利用について、茨城北部幹線道路の整備を地域活性化の契機ととらえるということで、民間活力の活用等を検討すると抽象的に書いていますが、具体的に、(常陸)大宮方面に道路4車線化の工事などを行っているが、その周辺がどうなるのか、要するに地域の活性化という意味での活用が、いろいろな業者が出店したりという検討が出ていて、副市長の方に話が行っていたと思いますが、ぜひそれをこの計画の中で、取り入れて進めたい。行政のほうが今ひとつ乗り気じゃないということがあるので、ぜひこれを機会に取り組んでほしいと思います。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。

その他、ご意見等ありましたらお願いします。

〔宮崎副委員長〕 3点ほどお話ししたいと思います。1つは後期基本計画の全体的な話ですけど、選択と集中、そしてスピード感が大事になってくると思いますので、適切に成果の目標管理、そしてPDCAを回してできたらスクラップアンドビルドみたいなものを考える必要性があるのかなと思います。

2点目は、5ページの、効率的な行政運営、今回のコロナウイルス、自然災害、それから高齢化を考えるとやはり行政のデジタル化、これを積極的に進めていかないといけないなと考えます。それをやるに当たって、市民にとって便利で使いやすいシステム、いわゆるデジタル難民が出ないように、そういうものを作っていないといけないと思います。ホームページも古い感じがするのでリニューアルしていき、それからスマホのアプリを使って新しい発信の仕方をする、というような取組をする必要があります。こういうことをやることで、那珂市全体が変わってきたな、そういう実感が持てるような感じになると思います。

3点目は、7ページにある、第5章活力あふれる交流と賑わいのまちづくり、というのがありますが、実は先日つくば市長が言っていたのですが、つくば市は全国の一般市で一番人口が増えている、らしいです。このつくば市で問題になっているのが、中心地が非常にいいのですが、周辺地区が悲惨になっている、ここを活気づけたいという方向でつくば市は取り組んでいるらしいです。今までは優遇政策で外から人を呼び込むというのをやめて、クラフトライフという概念、なりわいを持って地域の中で暮らす、そういう人を増やしていこうということで、周辺地区を活性化させるようなことをやっていくと言っていました。その場合土地の規制緩和こういうものが必要だろうと、いうことで、5ページにある2の(5)地域活性化につながる土地利用、こういうのがありますが、今後那珂市もこういうことを進める必要があるかなと思ひまして、市街化調整区域、区域指定というのがありますが、こういうところをある程度規制緩和をしていく、そういうことをやっていく必要があるのではないかと考えています。以上3点です。

〔議長〕 ありがとうございます。

〔勝井副委員長〕 SDGs、3ページで「誰一人取り残さない」とか「ウェルビーイング」幸せという意味ですが、もう少し地に足の着いた表現ができないかなと、まあスローガンというのは分かるのですが、もう少し地に足の着いた表現ができないかなと思います。今、外国では、北欧ではそういう素地があった。日本の場合はどちらかといえばビジネスに活かそうとか、経済発展につなげよう、そういうとらえ方をしているのですが、少し違うと思うのです。それはそれとしていいのですけど。近年格差社会が拡大しておりますし、コロナで大変な思いをしました、それからロシア、ウクライナ（の問題）、これは持続可能な世界を壊しているということですが、そういう難しい状況がある中で、8年後に誰一人として貧困者をなくすということとはできないと思いますが、とにかく取り組むのはいいことだから、17の目標があるのだから、そのうちの1つか2つを、那珂市が取り組んでいけそうなもの、例えばジェンダーについて、それから循環型社会の形成などを取り上げてやっていく、そういう姿勢が必要と思う。二つ目は、DX化について、5ページの4番目にあるDXはどうしても若い人が中心になり、年寄にはなかなか難しいところがあります。ですので、誰でも使える、しかもDXは人を家の中に閉じ込めようとするそういうやり方だと思うのですが、人と人との接触によって社会はできているので、そういう意味で必要なことは認めますけど、あまりこれを極端にやっていくと変な社会になってしまう、そういう心配がありますので、ここに書いてあるように、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようにしていただきたい。デジタル庁はあまりうまくいっているとは思えないけど、そういう意味でこの問題は難しいこととは思いますが。

〔議長〕 二人の副委員長からご指摘ありましたが、事務局何か意見ありますか。

〔事務局〕 本日初回という会議でありながら、いろいろなありがたいご意見をたくさん頂戴いたしました。これから、そういったところを勘案させていただきながら、最初の素案から良い案が提示できるように、努力したいと思っております。ありがとうございます。

〔議長〕 その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。
次回の資料については郵送ですか？

〔事務局〕 次回の資料につきましても、皆様のお手元に届くようにお送りしたいと思います。今回の資料については、準備不足で間際になってしまいましたが、次回は、素案になると思いますので、早めに準備し、皆様によく見ていただけるように期間を設けて送付できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔議長〕 8月のいつ頃という見込みはありますか？

〔事務局〕 会議の開催予定については、まだ暫定ですが、8月のお盆前、10日前後を予定しています。確定しましたら、改めて通知をお送りしたいと思います。以上です。

〔議長〕 この場でなくても、気付いたこと等ございましたら、事務局の方へご連絡等いただければ幸いです。次回に向けては、いよいよ計画の中身についてとなりますので、早めに皆様のお手元に資料をお送りしてご覧いただけるように取り組んで参りたいと思います。ご意見がなければ、以上で本日の協議事項全て終わりました。次回は素案について検討していただくこととなります。皆様からの忌たんのないご意見を頂きながら、より良い基本計画の策定を進めて参りたいと思います。引き続きご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは事務局に進行を戻します。

〔事務局〕 長時間に渡り慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

6 その他

〔事務局〕 最後に、次第の6「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

(意見なし)

7 閉会

〔事務局〕 以上をもちまして、令和4年度第1回那珂市総合計画策定委員会を終了いたします。

なお、第2回の策定委員会は、先ほど申し上げましたとおり、8月10日前後を予定しております。日程等の詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。本日は、長時間に渡り大変お疲れ様でした。

〔終了〕